

令和6年度第2回京丹後市まちづくり委員会 会議録

- 1 開催日時 令和6年9月27日(月) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎201～203会議室
- 3 出席者 <審議会委員>
杉岡 秀紀委員、 蒲田 幸造委員、 芦田 重行委員、 西途 陽子委員、
味田 佳子委員、 藤井 美枝子委員、 角田 吉高委員、 田中 良尚委員、
岡 真子委員、 眞柴 友輔委員、 上羽 柚夕委員

<アドバイザー>
新川 達郎氏

<委員随行者>
安田 楓氏

<事務局>
市長公室 政策調整監 川口 誠彦、 政策企画課 課長 松田 吉正、
政策企画課 係長 北尻 光、 主任 上田 雅也、 主事 渡利 大洋

欠席者 松宮 とも恵委員(以上1名)

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 会議録確認者の指名(会長から)
- (4) 審議事項 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて
- (5) その他
- (6) 閉会

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人 0人

7 要 旨 以下のとおり

会議録（要旨）

（1） 開会

（2） 会長挨拶

- ・ 条例改正に向けて議論してもらうのだが、事務局の提案だけで決めるのはもったいないので、委員のみなさんの考え・意見・アイデアを取り入れる仕組みとして、今回はグループワークとしている。
- ・ 対話しやすい環境を作っていくという文化を作っていけたらと思っている、今日よろしくお願い申し上げたい。

（3） 会議録確認者の指名

- 芦田委員、角田委員の2名を指名

（4） 審議事項 「京丹後市まちづくり基本条例」の検討及び見直しについて

- 「資料1 第1回京丹後市まちづくり委員会のまとめ」に基づき、事務局から説明
- A,Bグループに分かれ、「まちづくり基本条例の改正案」「条例の認知度向上に向けた取組のアイデア出し」についてグループワークを実施

■ 条例改正（案）

<Aグループ>

- ・ 資料2 京丹後市まちづくり基本条例の改正（案1）を基に説明

（案1）市は、まちづくりの推進のため、市外の様々な主体と広く交流し、連携に努めるものとする。

- ・ 主語は、「市」だけでなく、「市民及び市」であるべき。
- ・ 市外の人とだけでなく、市内同士の交流連携も重要であるため「市内外」が交流しあうとするべき。
- ・ 「主体」という言葉が分かりづらいため、「団体及び個人」という言葉に変えるべき
- ・ 資料2では、第9章（市制運営）に条文を挿入することになっているが、第5章（市民参加）の部分に追加するべきではないか。

< B グループ >

- ・ (案1) がシンプルで分かりやすい。(案2) のように連携した後の成果物や、それを活用するということを明記してある方が良いのではないか。
- ・ 主語は、「市」だけでなく、「市民及び市」であるべき。
- ・ 市外の人とだけでなく、市内・市外が交流しあうことが重要。
- ・ 「主体」という言葉が分かりづらい。
- ・ 文末を、「努めるものとする」「努めなければならない」とするかで、条例による強制力が変わり、責任感も変わってくると思われる。

■ 条例の認知度向上に向けた取組のアイデア

< A グループ >

- ・ 高齢者大学の場合や、小学校の授業の中で、自分と関係するような事柄とセットで広報していくべきだろう。

< B グループ >

- ・ こういう条例があるという提案だけでは誰も見ず広まらないので、小中学生をターゲットとして、絵本、紙芝居などを教育教材として義務教育の中で伝えていく。これをするには、学校の先生の協力も必要でそういった中で大人にも広がっていく。
- ・ 条例のように文書だけで書かれていて読むのが大変な校則も、全文は読まないが興味があるところ、関心のある部分は読むので、一人一人に関心のある部分だけでも読んでもらうようにすることで、ハードルを下げられるのではないか。
- ・ 組織を使って情報を伝える時には、上層部は認知していても組織内で伝達していくとに段々と情報伝達が薄くなっていくから難しい。
- ・ 条例は文章で、難しすぎるから相当の工夫が必要。
- ・ QRコードで身近に読み取れるような仕掛けをしても、面白くなければ読まない。
- ・ 若い世代向けには TIKTOK など条例の解説動画、大人向けには条例に関係するようなシーンの4コマ漫画を回覧板に掲載するなど、分かりやすく面白いコンテンツを届けることで、見る機会が増えるのではないか。

➤ 会長まとめ

- ・ A グループは条例、B グループは広報を中心に本当に機微な部分まで議論いただけた。
- ・ 条例(案)の部分では、主語の見直しで「市民及び市」というのは、誰も異論なく、順番も市民が先、市が後ということで、合意があっただろうと思う。

- ・ 次に、連携の対象は市外だけではなく、市内外の交流、連携という言葉にするというのが共通の見解だった。合併した町ということもあるので、本当に市内の連携が十分なのかという問題意識が根底にあるのかもしれない。
- ・ さらに A グループでは、行政連携だけではなく市民も幅広い分野で連携していくという新しい視点を提案していただいた。
- ・ 連携に「努めるものとする」「努めなければいけない」「努めることができる」とするかは、事務局と考えさせていただくが、連携は人から言われて無理やりするものでもないで、どちらかという私はできるものとするぐらいでいいのではないかと思う。行政内部で引き取っていただいて、他の条例も照らし合わせて、いわゆる法令審査をして調整をする。
- ・ さらに可能であれば、得た情報、知識、技術を反映していくといった貴重な意見もいただいたので、最後結論を出すときには、こういった意見も補足として届けてほしい。
- ・ そして、市政運営に留まるのはおかしいということで、章を変えるという大胆な提案もあった。市民目線での気づきがあったことこそが、今日まちづくり委員会を開催した、最大の価値だと思う。
- ・ ぜひ、この方向性で第 5 章と 6 章の間ぐらいに、市民参加の次に連携及び交流という章を特出しして、市民も含めた連携及び交流というメッセージを示すというのをぜひ試みていただきたいと思った。

<新川アドバイザー>

- ・ 結論は大体出たようで、その方向でいいかと思う。
- ・ 特に条例改正については、きちんと章立てをして、内外の連携の成果を生み出せるような条例にするのは、大変良い方向だと思いながら聞いていた。
- ・ 条文については事務局で検討いただければと思うが、幅広くいろんな方々が関わって協力・連携の成果が具体的に出る。また、市民も一緒に努力することに合意できるような条文の立て方にすべきだと思った。
- ・ 広報については、子供の時からこの条例のことをきちんと学んでもらう。単に学ぶというよりは、いろんな実践を通じて学ぶような、そういう手法をぜひ考えてほしい。
- ・ 子供たちだけではなくて、市民の皆様方に他にも知っていただくためにも、特に実際にこの条例に基づいて様々な市民参加の協同が進んでいるので、この条例でこういう活動をしているという形での組み立て方、これを全市的に進めていくというのが 市民の皆様方に 1 番分かりやすく、広がりやすいポイントかなという風に思いながら聞いていた。

(5) その他

- 次第（５その他、今後のスケジュール）に基づき、杉岡会長より説明

(6) 閉会

<蒲田職務代理より閉会の挨拶>

- ・ 本日は、重要な条例を皆さん１人１人が市民目線で真剣に議論していただいたと感じている。先ほど会長からあったように、市民への意見を求めた後に重要な意見があれば、再度会議するかもしれない。
- ・ 委員会が終わっても、一市民として十分関心を持っていただきたい。